

令和4年度 美馬市社会福祉協議会事業報告

美馬市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを使命とし、第4次社協発展・強化計画に基づき、社協組織として各課の連携により、地域共生社会の実現を目指し、事業推進に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)の影響が続く中、感染対策を徹底しての研修会や講演会の開催、住民参画の行事等の再開により、福祉力の向上に取り組んだ。

また、市民や行政等関係機関との連携・協働による地域福祉施策の充実に取り組み、地域課題や生活ニーズを捉え、必要とする福祉サービスを提供した。在宅福祉サービス事業部門においては、赤字解消に向けた経営改善計画を作成し、それに基づき、更なるサービスの充実を図ることを基本目標に事業を展開した。

Ⅰ 総務課

(1) 会務の運営

理事会及び評議員会を開催し、役員や評議員の選任手続き、事業計画・報告、予算・決算報告等について承認いただくとともに、本会の運営に対して役員、評議員から意見や助言をいただいた。また、これまで整備できていなかった服務規程の施行、人材不足と職員の定着に向けた準職員等の退職一時金に関する規程の整備、その他就業規則の改定等、随時、規則や規程を変更することができた。

在宅福祉サービス事業の赤字経営や善意銀行の寄付金の減少により、資金残高が減少している状況を踏まえ、3年ぶりに財務管理検討委員会を開催し、次年度からの5カ年を見据えた積立金や資金計画について検討することができた。

毎月開催している安全衛生委員会では、各職場から委員を選出し、職場の課題や改善点を協議するとともに、職場巡視を実施し、同行した産業医からの指摘について各事業場へ報告し、改善に向けて取り組んだ。また、職員の健診結果を基に産業医から健康指導も受けることができた。引き続き、産業医の助言や委員の意見を反映し、職員が健康で働き続けられる職場づくりに継続して取り組む必要がある。

BCP(事業継続計画)について、災害が起きても対応できる準備を進めてきたが、引き続き、円滑に通常業務へ戻すためにBCPの修正やBCM(事業継続マネジメント)及び避難確保計画を策定する必要がある。

(2) 善意銀行運営事業

一般寄付(現金)は前年度から増加し、指定寄附も含め7件1,065,831円の寄付が寄せられた。指定寄附を活用し、介護部門のサービス向上に向けた福祉機器を購入することができた。また、物品預託として91件653,099円相当の物品が預託され、食料

品や日用品等については、年度を通して生活に困窮された方への支援に活用された。フードドライブ事業として、食料品等提供の願いが広く周知され、多くの善意が届いている。一方、香典返し寄付実績はなかった。今後も引き続き、善意銀行への預託について、広く周知していく必要がある。

(3) 広報・啓発事業

福祉委員等の協力により、年2回(No.41、No.42)発行の広報紙を全戸配布することができ、活動報告や実施事業の案内等について市民へ発信することができた。また、ホームページを活用し、美馬市社会福祉協議会正規職員採用情報や共同募金配分金公募配分金事業の募集情報等、随時更新に取り組んだ。なお、採用試験申込者の中には、ホームページから情報を取得し、応募された方もあった。引き続き、広報紙やホームページを有効に活用し、情報発信に努める必要がある。

(4) 役職員研修

地域福祉の第一人者である日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策氏を講師として招き、理事や評議員、行政職員、民生委員児童委員とともに、今後の地域福祉のあり方について共有することができる研修会を開催できた。また、業務都合により当日参加できなかった職員には、録画した研修動画の視聴する機会を設定した。

(5) 発展強化計画

定期的に職員による発展強化推進会議を開催し、第4次発展・強化計画の評価、各事業の課題を整理し、次年度から5カ年を期間とする第5次発展・強化計画を策定した。今後、第5次計画と各課・各事業所の単年度計画に整合性を持たせるよう、職員に対する計画の周知等を行う必要がある。また、事業の進捗について定期的に確認するとともに、中間評価や修正等についても推進会議等で共有する必要がある。

(6) 会員会費募集事業

市の広報紙配布時に合わせ10月上旬に福祉委員を通じて、各戸に会員会費募集を依頼した。コロナ感染症の影響を考慮し募集期間を12月23日まで延長し、協力いただいていない自治会には、2月上旬に再依頼を行った。当年度の社協会費納入額は3,699,000円であり、毎年減少傾向にある。地域福祉の推進に必要な財源を確保するために、引き続き広報や啓発資料を活用し社協活動への理解を深め、一人でも多くの方に会員となってもらえるよう周知していくとともに、会員であることで還元できる仕組みを検討していく必要がある。

(7) 市社会福祉大会

3年ぶりに開催することができたが、コロナ感染症を考慮し、参加者を制限するとともに記念講演を見送り、大会のみで実施することとした。大会の前後に音楽セレモニーを取り入れ、落ち着いた雰囲気の中で開催することができた。また、事前に市担当課との綿密な打ち合わせを行ったことで、円滑に運営することができた。今後も、より良い大会開催に向け、市担当課との連携を図る必要がある。

(8) 美馬市くらしサポートネット事業

当年度も毎月定例会議（リモート会議）を開催し、市内社会福祉法人が連携して取り組む社会貢献活動に向け、法人間での協議を重ねた。連携活動として、災害時対応についての研修会の開催、マルナカ紡との協働によるコミュニティカフェの開催（4回）等に取り組んだ。前年度課題共有したヤングケアラーの問題については、情報提供や取組の協議を行うにとどまった。また、コロナ感染症の影響により、法人間で進めている「美馬市くらしサポートネットワークなんでも相談窓口」の市民への周知が積極的に行えなかったこともあり、相談件数の少ない状況が続いている。

2 地域福祉課

(1) 法人運営事業

社会福祉援助技術現場実習等受入

社会福祉士を目指す大学生1名を8月から9月の24日間受け入れ、実習指導者が作成した実習カリキュラムに沿って、実習担当職員による事業の目的、実習内容について説明の上、地域、事業所、研修会等に同行し、現場実習を実施した。また、実習指導者は、実習生の考察する日々の記録等を確認し、補足説明や指導、評価に努めた。実習生の受け入れにより、実習指導者及び実習担当者の専門職としての育成や今後の事業のあり方について考察できる機会となっている。

(2) 日赤社費事業

福祉委員を通じて自治会への協力依頼とともに、特別社員の拡大に向け、日赤奉仕団と連携して社費募集に取り組み、3,968,964円（目標額の84.3%）の活動支援費が集まった。また、市担当課やライオンズクラブ等との連携により、4月、7月、12月の3回献血活動を実施し、目標量を達成した。引き続き、献血者の拡大周知に取り組む必要がある。

(3) 地域福祉活動事業

① 地域福祉活動計画

地域住民の参画による地域福祉活動計画の推進は、各地区の実行委員を中心に、毎月委員会を開催し、コロナ禍でもできることを協議し取り組むことができ、委員会や地区行事等に延べ1,691名の住民が参加した。さらに、実行委員会を中心に2カ年延長計画も策定され、3月の活動報告会で参加した多くの住民に周知し、今後の参画を呼びかけることができた。次年度には、地域福祉活動計画2カ年延長計画冊子（ダイジェスト版）を市内全戸に配布し、事業について広く住民に周知を行う予定である。各地区の行事等で、あんしんカードの啓発や書類等の記入支援依頼に取り組んだことで、地域の防災力や住民同士のつながりが高まった。

② 地域共生社会実現事業

当年度から、本事業が地域福祉課への移管に伴い、前年度までの協議を含めた見直しを行い、今後の事業展開に向けた協議を進め、事業推進メンバー間で共有することができた。地

域共生社会の実現に向け、各地域の特性に応じて地域の福祉関係者等とともに事業を推進しているが、地域により進捗状況も異なるため、今後、より明確な推進目標を定め計画的に地域にアプローチしていく必要がある。

③ふれあい総合相談センター事業

電話相談にも対応した相談拠点を市内5カ所に設け、27名のふれあい福祉総合相談員とともに地区相談会を開催した。21件の相談があり、民生委員児童委員や専門相談につなげることができた。また、相談拠点を活用し、相談員とともに気になる世帯へのアウトリーチ（訪問活動）にも取り組んだ。穴吹地区・美馬地区において、福祉関係者への研修会と地区毎のふれあい福祉総合相談員研修会を実施し、地域課題等に関して共通理解を持つ機会を設けた。専門職相談では、相続や家庭問題等に悩みを持つ相談者が弁護士及び司法書士相談等を利用した。また、当年度から開始した終活相談についても利用者があり、今後継続した関わりが必要である。

(4) 地域支援事業

社協会員会費及び善意銀行を財源に、ふれあい・いきいきサロンや小地域生活支援ネットワーク活動に取り組む地域（助成希望のあった298カ所）へ活動助成金を支給し、サロンの介護予防・居場所等の役割を伝えるとともに、見守り活動等の支援が行えた。

(5) ボランティア市民活動センター事業

ボランティア保険取り扱い、データ管理のほか、任期満了による役員の改選を行い、委嘱状を交付した。コーディネート業務として、写真ボランティアの活躍の場を計画的にマッチングする他、学校や商工会等関係団体からの活動依頼に対し、個人や団体のボランティア登録者の協力を得ることができた。また、脇町高校JRC部に88歳ニーズ調査の御礼品のパッケージ作業のマッチングと、対象者宅への訪問活動にも参加してもらえ、高齢者の生活実態を知る福祉教育の機会となった。「小さな親切実行章」では、個人4名、4団体が表彰された。

(6) 地域自立生活支援事業

①地域介護予防活動支援事業

●サポーター養成講座

専門職を招き養成講座を開催し、38名が参加した。それぞれ基本的な知識・効果や介護予防サポーターについての理解と活動への意識づけを図り、人材育成及びいきいき百歳体操の普及を行うことができた。養成講座修了後、参加者の中で介護予防サポーターとして15名の登録があり、登録者累計86名となった。

●介護予防啓発事業

ふれあい・いきいきサロン活動の継続支援として、22カ所のサロン活動に職員が出向き情報提供するとともに、サロン活動の有効性（社会参加によるフレイル予防、地域のつながり等）や普段の暮らしの中の小さなつながりについて啓発に努めた。月1回の健康教室は、感染予防対策を十分行い、12回開催し、延べ116名が参加した。周知チラシ配布や参加者の声かけにより、参加人数も増加傾向である。

●いきいき百歳体操推進事業

脇町地区で1カ所の新規立ち上げを行うことができた。コロナ感染症の影響が継続され3カ

所は活動再開に至らず、1カ所は参加者の減少で活動解散となり、年度末時点の活動地域は27カ所となった。コロナ感染症の影響により再開に踏み切れていない地域、再開しても参加者の減少や新たな参加者がいない地域等の現状を踏まえ、今後も感染症対策をしながら、いきいき百歳体操の効果等の周知・啓発に努め参加者の拡大につなげていく必要がある。なお、7名の介護予防サポーターの協力により、定期的に体力測定を実施していることで、サポーターの活躍の場としても定着することができた。

②生活支援体制整備事業

●リーダー研修会

小地域生活支援ネットワーク活動代表者及び自治会長等174名が参加し、コロナ禍によるフレイル進行のリスクや集いの場等の地域活動の重要性について再認識できる機会となった。また、住民主体の地域の支え合い活動「地域のお宝」として4地区の代表者に発表いただいたことで、日頃の地域活動の有効性について、理解を深めることにつながった。

●支え合い協議体事業

月1回の旧町村単位の地域福祉活動計画実行委員会定例会において、第2層協議体として、市地域包括支援センターとともに地域課題等について情報共有することができた。地域福祉活動計画実行委員会と連動させることで、協議体で共有した地域課題を、地域福祉活動計画に一部盛り込み推進することにつながった。また、生活支援コーディネーターとして、市内介護支援専門員研修会や地域ケア個別会議に参加し、地域資源の発信やあんしんカードの啓発・推進を行い、活用いただける仕組みづくりと関係性を構築することができた。

●地域ニーズ・地域資源把握事業

ふれあいいきいきサロン等地域活動や各種団体等で延べ952名に聞き取りを実施した。コロナ感染症の影響で「人と関わる機会の減少」についての課題が多くあがった。なお、ふれあいいきいきサロン等の地域活動は、コロナ感染症の影響で休止しているグループがある一方、再開したグループや開催回数を増やしたグループ等もあり、活動は地域によってさまざまであった。また、88歳在宅高齢者160名の方に協力いただき個別訪問調査に取り組み、対象者の生活課題や地域とのつながりについて把握することができた。調査で聞き取った内容を基に、関係機関と情報共有し、個別の支援につながったケースもあった。

今後は、浮き彫りとなった課題を地域の課題として捉え、地域住民とともに解決に向けて取り組んでいく必要がある。また、地域にある助け合いや支え合い活動について、地域のつながり（地域資源）として、状況把握とともに可視化に向けて取り組んでいく必要がある。

③認知症高齢者等見守り事業

●小地域生活支援ネットワーク活動の推進

活動に取り組む182地区に助成金交付申請書に加えて、前年度報告書、当年度計画書等の提出を依頼し、啓発活動を実施した。また、未結成の自治会へは福祉委員へ依頼文書の発送や個別の声かけにより推進した結果、3地区で結成につながり、185カ所となった。地域会議に積極的に参加し、地域の情報確認・共有、推進啓発等を行い、延べ467名の地域住民へ見守り活動について推進することができた。

●認知症予防サポーター養成

市内中学校及び職域、市民等への養成講座を9回開催し、232名のサポーターを養成することができた。当年度、市民向け講座を開催したことにより、より多くの方に認知症についての

正しい知識の周知ができた。

●認知症の人と家族のつどいの開催

市地域包括支援センター、県認知症の人と家族の会や各分野の専門職と連携し、「オレンジの会」を月1回 気軽に相談できる場所、集える場として開催し、延べ75名の参加があった。定期開催により、参加者が顔なじみの関係づくりができたとともに、認知症サポーターの活躍の場や認知症サポーター養成講座を受講した脇町高等学校の教員・生徒が継続して知識を深めるために参加できる場となった。引き続き、内容を検討するとともに関係機関を通じて、広く周知していく必要がある。

(7)生涯活躍のまち事業

岩倉地区で積極的な働きかけを行い、情報共有や地域活動支援に取り組んだ。市地域共生交流施設(小星ベース)を活用した周辺地域(川原町、小星、野村、井口、木ノ内)の連携した取組に向けて、各地区の代表者に協力を求め、「お世話人会」を設置し協議を重ねた結果、10月から月1回、いきいき百歳体操や座談会等を開催することができ、研修会等に延べ408名の住民が参加した。これまで、地域の福祉活動が少なかった地区の参画もあり、今後の地区活動の活性につながると期待できる。また、地域プロデューサー育成講座をリモート受講し、アクティブライフコーディネーターを1名増員することができた。

(8)災害ボランティアセンター設置運営等支援事業

市災害対策本部訓練では、市の災害対策本部との連携した災害ボランティアセンターの設置に向けて検証することができた。県総合防災訓練では、「生活支援・地域ささえあいセンター」の模擬訓練を行い、専門職との連携をしながら、被災者の生活再建が進むよう、継続的な支援についてシミュレーションを行った。また、「災害対応組織図」の更新や「災害時対応マニュアル」を配布し、災害に備えた体制整備、資機材の購入・管理に努めた。今後、訓練で明らかとなった各種課題について、解決に向け計画的に取り組む必要がある。

(9)共助力強化推進事業

前年度に引き続き、コロナ感染症の影響によって、マップの更新が啓発しづらい状況からのスタートとなったが、福祉委員の来所時や訪問による啓発で、目標値である50組織のマップ更新を市が作成したハザードマップも活用しながら実施することができた。

(10)地域生活支援事業

視覚や聴覚に障がいのある方への支援と住民のボランティア活動の場づくりに向け、声の広報等発行事業、手話奉仕員養成事業を実施した。

(11)シルバー大学校美馬校管理運営

6月から26名(総合コース15名、ICTコース11名)が受講し、途中休学者があったが、年間を通して、教室の準備や資料配布等を受講生自ら協力し自主運営ができ、24名が卒業した。

(12)共同募金配分金事業

共同募金事務は、299自治会及び市役所、消防署、美馬環境整備組合、学校等の協力により、3,923,626円(目標額の98.3%)の募金が集まった。引き続き、目標額達成に向け、地

域住民、関係機関等へ理解と協力を求める必要がある。

地域福祉推進公募配分金事業は、前年度末に助成決定した10団体(うち新規6団体)に助成金を配分し、地域福祉の活動支援と共同募金運動の推進を呼びかけた。また、令和5年度配分については、9団体から申請があり、3月審査会において助成が決定した。なお、当年度採点審査基準を設けたことで、審査員が同一基準で審査できることにつながった。

その他、共同募金配分金を財源に、穴吹地区のひとり暮らし高齢者を対象とした穴吹配食や木屋平地区のひとり暮らし高齢者を対象としたお楽しみ交流会(三ツ木・川井地区、木屋平地区の2カ所)、ふれあいいきいきサロン活動の活動支援を目的としたサロンレク、車いすの貸し出しによる福祉機器リサイクル等の事業に取り組んだ。

(13) 生活福祉資金貸付事業

本則貸付業務では、福祉費や教育支援費等の相談はあるものの貸し付け条件に当てはまらず、新規申請に至るケースは1件のみであった。特例貸付の申請受付が9月末まで延長となり、緊急小口資金申請が19件(決定件数17件)、総合支援資金申請が4件(決定件数2件)あったが、その後も生活課題を抱えた世帯が多く、丁寧に関わることを心がけるとともに、住民税非課税世帯への償還免除申請や相談支援にも取り組んだ。令和5年2月から順次償還が開始されているが、約半数が償還できていない状況で、今後も滞納世帯に対して個々の状況に配慮したフォローアップ支援が求められる。新規受託事業「暮らしサポートネットの構築に向けた市町村社協体制整備」については、従来の相談業務との連携に加え、他部門とも連携し、住民活動の場への参加で地域福祉課題の情報共有に努めた。

(14) 日常生活自立支援業務

死亡等による解約が4件あったが、新たに1件の契約が成立し、37名の福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等の支援を行った。日常的な利用者情報に関係機関と情報を共有するとともに、センター内や支援員との「報告・連絡・相談」を徹底し、利用者の支援方法や内容の確認・情報交換に努めたことで、速やかで適切な支援を行うことができた。なお、判断能力が低下した契約者が成年後見制度に移行するタイミング等について、法人後見担当者や権利擁護センター運営委員会に助言いただき、円滑に成年後見制度へ移行できる体制を整えている。また、特定非営利活動法人与くしま絆ネットとの定例会に参加し、事例検討を通じて職員の資質向上が図れている。

支援を進めていく上で、当事業契約者の親族等への支援を要する事例の増加や本人の同意なく契約締結を強行する関係機関等さまざまな問題がある。契約者やその親族等の支援を行っていくためには、今後も関係者と密に連絡を取り合うだけでなく、事業内容を正しく理解してもらう必要がある。

(15) 法人後見事業

事業開始以降、延べ受任件数は61件となった。年度内に終了2件、新規受任3件で年度末時点の実受任件数は23件となっている。また、3人の市民後見人が活動中であり、成年後見監督業務も円滑に遂行した。前年度同様、コロナ感染症の影響による施設等の面会制限があり、本人の意向や心身状態が確認できない状況ではあったが、積極的に施設職員等との連絡を行い、情報把握に努めた。また、権利擁護センター運営委員会で有識者から指導や助言をいただくとともに、特定非営利活動法人与くしま絆ネットとの定例会に参加し、事例検討を重ね

たことで、被後見人等へのより適切な支援や職員の資質向上につながった。

その他として、感染対策を徹底し、市民向け講演会や市民後見人養成事業フォローアップ研修会を開催することができた一方、コロナ感染症の影響で前年度開催した市民向け養成講座ステップ3受講者の実務研修は、日程の変更等を繰り返さざるを得なかった。

保佐、補助類型や在宅生活を送るケースが増加しているため、引き続き、関係機関と随時連携しながらチームでの支援を行うとともに、後見支援員についても検討が必要である。

(16) 生活困窮者自立支援事業

① 自立相談支援事業

新規相談者は35名と前年度より18名減少した。収入・生活費に関する経済的相談が大半を占め、次に病気・健康・障害等の体調面の相談であった。新規相談の減少に伴い支援プラン数も減少しているが、感染対策を行い対面による支援を重点的に取り組んだことで、訪問回数や同行支援回数は増加した。また、他事業（ふれあい福祉総合相談）と連携し、相談員とともにアウトリーチ（戸別訪問活動）に取り組むとともに、地域相談支援拠点の活性や当事業の周知に取り組んだ。なお、改選に伴う新民生委員児童委員には、事業説明に併せて、気になる世帯等の情報提供を依頼し、事業への理解を求めた。

今後も地区相談支援拠点が地域住民の相談窓口、福祉関係者からの情報提供等の場となるよう、引き続き推進していく必要がある。

② 就労準備支援事業

直ちに一般就労が困難な者への就労準備段階からの支援として、1名の方のプランを作成し、本人の目標に向けて計画に沿った支援に取り組んだ。また、自立相談支援事業と連動した就労支援として、2名の方への支援に取り組み、就労につなげることができた。履歴書記入支援、ハローワークへの同行支援、就労時間や仕事内容等のアドバイス等を行うとともに、就労意欲の喚起として複数回のボランティア体験の機会を提供するなど、個々の特性に併せた伴走型支援を継続するとともに、ハローワークの巡回相談も有効に活用した。また、就労準備応援事業所との関係性を深めるため、訪問回数3回に増やし、「暮らしサポート通信」による情報提供をするとともに、フードドライブ事業の周知を行った結果、6カ所の応援事業所から協力いただくことができた。

引き続き、応援事業所に協力を依頼し、より具体的な就労準備体験プログラムを作成するとともに、就労に向けた体験ができる場として積極的に活用させていただく必要がある。

③ 家計改善支援事業

生活福祉資金特例貸付申請が23件あり、内3名が当事業の支援を利用し、前年度からの支援継続者を含め、36名の家計改善支援に取り組んだ。また、善意銀行等を活用した食料品・日用品を提供するフードドライブ事業（134名）や緊急用食料品等給付事業（3世帯）、暑中支援（56名）及び越年支援（50世帯99名）を行い、相談者が直面している課題の円滑な解決に結びつけることができた。その他、小学校へ入学する児童に子どもの頃からお金について考えてもらえる機会を提供するため、「こづかい帳」の配布も継続して取り組んだ。

(17) 当事者団体の支援

老人クラブ連合会、身体障害者連合会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉連合会、遺族会

の各種福祉団体に対し、自主的な活動ができるよう支援を行った。役員の高齢化や会員減少等団体ごとに抱える継続した課題を踏まえながら、引き続き自主的な事業推進に向けての支援が必要である。

3 在宅福祉サービス課

(1) 在宅福祉サービス企画調整事業

新たに令和4年度から3カ年の第2次在宅福祉サービス事業経営改善計画を作成し経営改善に取り組んだが、介護部門全体の収支については、前年度と比較すると収入が886.9万円減少し、支出も743.0万円減少となったが143.9万円悪化し、464.2万円の赤字決算となった。デイサービス事業所では、コロナ感染症に職員や利用者が感染し数日間事業を休止し、ホームヘルプステーションでは、訪問している施設がコロナ感染症で外部からの訪問中止が数週間単位で何度か続いたことが収入減の大きな要因となった。

コロナ感染症予防対策として、マスクの着用や消毒の徹底、利用者の体調確認等を継続して行いながら事業に取り組んだ。また、年度を通して通所介護事業、訪問介護事業の職員については、定期的な抗原検査を実施し、利用者についても一部の感染が疑われる利用者については、必要に応じて抗原検査を行った。

介護事業所利用者で生活課題を抱えている方に対し、必要に応じて社協各課と連携しながら、課題解決に向けた支援を行っている。また、そのような事例は連絡調整会議で報告し、介護部門全体で情報共有することで、その後の気づきにつながった。

デイサービス事業所において、当年度看護師を1名雇用した。また、利用者増時等の効果的な人的対応として、ホームヘルプステーションから登録ホームヘルパーの継続した派遣や各デイサービス事業所間での調整による助け合い、在宅福祉サービス課からの応援等、介護部門一丸となり対応に努めた。

業務に必要な研修を定期的に取り入れるとともに、本会の資格取得助成等を活用し、当年度介護部門では介護福祉士2名、レクリエーション介護士2級及び認知症実践者研修1名の計3名が資格取得に至り、職員のスキルアップにつながった。

各事業所の立地場所や職員構成、他の地域資源を踏まえ、事業所ごとに特性を活かした取組を推進し、収支改善・介護事業継続の解決策を早急に見いだす必要がある。また、計画的な年次有給休暇の取得や今後更に進められる「働き方改革」への対応を、財源課題を考慮しながら取り組んでいかなければならない。

(2) 訪問介護事業（ホームヘルプステーション）

前年度と比較すると、事業収入額は、月平均実人数、延べ利用回数とともに減少したことから、訪問介護事業が6.0%(159.3万円)減収、介護予防・日常生活支援総合事業についても9.3%(341.8万円)の減収となった。また、居宅介護・重度訪問介護(障害福祉サービス)については、月平均実人数は増加したが、延べ利用回数が減少したことで1.2%(20.4万円)の減収となった。なお、事業所収支については、事業収入が減収した

が、利用者減に伴い人件費が減少したこと等により、前年度と比較すると 33.2 万円改善し、419.0 万円の黒字決算となった。

200 人を超える利用者にサービス提供を行っているが、訪問中のヘルパーが利用者の些細な変化でも随時サービス提供責任者に報告し、必要な情報を担当の介護支援専門員につなぐことで、円滑なサービス提供ができ信頼を得ることができた。また、木屋平地区については利用者の大きな増減もなく、月平均 62.8 回のサービス提供を行った。木屋平地区在住のヘルパー 2 名、穴吹地区から 1 名、脇町地区から 2 名が交代で訪問することにより、利用者が安心・安全に過ごすことができるようサービスの提供が円滑に行えた。

コロナ感染症予防対策のため、全ヘルパーに感染予防対策のマスク、フェイスシールド、使い捨て手袋等を利用者宅では必ず着用することで感染予防に努めるとともに、年度を通して全ヘルパーが抗原検査キットにて定期的な検査を行った。また、コロナ感染症に感染、濃厚接触者となり待機期間中の利用者ではあるが、さまざまな理由によりサービス提供を中止できないケースについては、感染予防対策を徹底しサービスの継続を行った。

月 1 回のヘルパーミーティングや研修については、当年度は、感染状況を考慮しながら、短時間となる場合もあったが、年次計画通り開催することができた。また、2 月には講師を招き、訪問介護事業、通所介護事業合同で身体介護実技研修を実施し、職員のスキルアップにつなげることができた。

残業や休日出勤の削減に加え、年次有給休暇取得促進に取り組んでいるが、円滑な年次有給休暇取得には至っていないため、休暇取得促進に向けて事務の効率化が図れる業務改善に取り組む必要がある。また、現在 70 歳以上の登録ヘルパーが、主力となり訪問している状況や、働く時間に制限がある登録ヘルパーも多くいる現状ではあるが、ヘルパーステーションの状況に合った雇用形態等の検討をしながら世代交代していく必要がある。

(3) 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

前年度と比較すると、ケアプラン報酬は、月平均人数、延べ件数がともに減少したことから、2.1%(68.4 万円)の減収、予防プランについても、月平均人数、延べ件数とともに微増したが 1.1%(0.1 万円)の減収となった。なお、事業所収支は、事業収入が減少したが、人事異動に伴う人件費の削減等もあり、前年度と比較すると 42 万円悪化したが、427.5 万円の黒字決算となった。

利用者減を防ぐため、少し多めの利用者担当を心がけてはいるが、困難ケース等も多く、それに対しての訪問や関係機関との連絡調整に時間がかかることが多々あった。また、利用者がコロナ感染症に感染したことにより、隔離期間中は通常のサービスが受けることができない場合等、介護サービスを休止できないケースについてのサービス調整が困難であった。認知症状があり独居で、近隣住民とのトラブルがあるケースに関しては、民生委員児童委員、自治会長、地域住民や関係機関と連携しながら継続的な支援に努めるほか、経済的に困窮している利用者に対しては、地域福祉課「暮らしサポートみま」と連携し、食料や衣料品の援助を行う等、社協内での連携による支援に取り組んだ。

特定事業所加算を継続していくため運営基準や留意事項に沿って、個別に研修目標を立て遂行していくとともに、週 1 回のミーティングにより利用者の状況確認やケアマネ

ージメントに関する研修や学習会を行った。また、他法人との事例検討会も6月と10月に開催し、担当からの困難事例等を各居宅介護支援事業所と検討することで課題解決へとつなげることができた。

主任介護支援専門員1名、介護支援専門員3名が資格更新研修を受講し、新たに1名が主任介護支援専門員研修を受講し資格を取得できた。

利用者が、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるような環境整備を検討し、社協各課や美馬市地域包括支援センター等と連携しながら、地域を巻き込んだ支援につなげていくとともに、困難事例も含めさまざまなケースを担当することもあるため、個々のスキルアップも必要である。また、引き続き、特定事業所加算取得継続のため、算定要件の確保に取り組むとともに、受任件数上限を継続して確保できるよう、関係機関や地域との関りを深める必要がある。

(4) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「おちあい荘」）

前年度と比較すると、事業収入額は、月平均実人数、延べ利用回数とともに増加したことから、通所介護事業が1.8%（48.1万円）増収となった。介護予防・日常生活支援総合事業については、コロナ感染症予防のための利用控えや、家族が感染したことによる自宅待機等により、月平均実人数、延べ利用回数とともに減少したことから、7.9%（78.6万円）の減収となった。配食サービス事業については、介護予防・日常生活支援総合事業は、実人数、延べ配食数とともに増加したため、25.7%（24.3万円）の増収となった。地域自立生活支援事業では16.5%（33.4万円）、地域生活支援事業生活サポート事業では35.2%（20.1万円）と、実人数、延べ配食数が減少したため減収となった。支援ハウスの入居者の入居状況における指定管理料は29.9万円の増収となった。なお、事業所収支については、事業収入の減少や、臨時職員1名の雇用形態の変更（時間給から日給へ変更）や、8月から臨時職員（看護師）の雇用による人件費の増加等から、前年度同時期と比較すると348.0万円悪化し、492.5万円の赤字決算となった。

当年度も、コロナ感染症が蔓延したことで、感染予防対策のためや、ご家族の濃厚接触者となったことで休まれる利用者がいた。また、12月、1月で職員4名、利用者関係7名が感染したことで、デイサービス営業を5日間休止したことにより、延べ100人の利用者が減少したこと等も減収の要因となった。

8月から看護師1名雇用したことにより、他施設同様に看護師2名体制となったことで、要介護認定者等に対して、以前より一層個々の目的に合った個別機能訓練ができた。また、自宅でも自主的な運動が可能な利用者に対しては、自宅でもできる運動の声掛けを行い、身体機能や生活機能の維持向上に努めた。

独居の認知症利用者に対しては、体調確認や1日3回の服薬管理を徹底するほか、日中徘徊することがあり見守りが必要な利用者には、デイサービスを毎日利用していただくとともに独自配食を週3回行う等、すぐに来られない県外の家族の困りごとの解消に努めた。また、体調不良による利用休止の連絡があれば、その内容を丁寧に聞き取り、事業所としてできる限りの対応を心がけた。何らかの理由で「自宅で一步も動くことができない」と訴える利用者からの連絡により、職員が自宅に訪問し通院支援を行った結果、入院に至ったケースもあった。

介護予防・総合事業対象者の安定した利用と新規利用者の獲得のため、市包括支援センターや他事業所への広報活動を行う必要がある。また、認知症の方の利用割合が増え

ており、多種多様な個人に対して見守りの必要頻度が増している。利用者とその家族が少しでも長く在宅生活を続けられるようにサポートする必要がある。

支援ハウスについては、現在7名が入居しているが、まだ空き室があるため、満室に向けての取組を検討する必要がある。

(5) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「池月苑」）

前年度と比較すると、事業収入額は、新規利用者も獲得しているが、入院や死亡等の理由により、月平均実人数、延べ利用回数がともに減少したことから、通所介護事業が15.1%（371.2万円）の減収となった。介護予防・日常生活支援総合事業は、実人数、延べ利用回数がともに増加したため、15.6%（155.6万円）の増収となった。配食サービス事業については、地域自立生活支援事業92.2%（44.4万円）、介護予防・日常生活支援事業44.6%（38.3万円）、地域生活支援事業生活サポート事業78.2%（8.6万円）と全て増収となった。月平均実人数、延べ配食数がともに増加したことが要因である。なお、事業所収支については、事業収入が減少し、定期昇給等による人件費の増加もあり、前年度と比較すると121.9万円悪化し、959.9万円の赤字決算となった。

コロナ感染症が蔓延したことで、利用者が数名感染したり、それにより濃厚接触者となった利用者もいたため、療養期間や待機期間があったことで利用休止になる等、コロナ感染症は当年度も収入に大きな影響を与えた。また、新規利用者の受け入れを積極的に行ったが、その一方で利用者の入院や施設入所、死亡といったケースが多く、特に12月から2月にかけては、収入が大きく減収した。

朝のバイタルチェックが終わり、利用者が入浴される前に全職員と利用者としてラジオ体操を継続的に行った。

要介護認定者については、看護師が2人体制で個々の身体状況に合わせて、平行棒や滑車を使い筋力向上を目的とした機能訓練にも、積極的に取り組んだ。また、過度な介助や支援ををするのではなく、利用者の様子を随時観察し安全面を考慮しながら、必要に応じた介助や支援に取り組んだ。

集団・個別レクリエーションを充実させ、利用者に時間を忘れて楽しんでいただけるよう、新しいメニュー作りに計画的に取り組んだ。また、利用者が自宅から作物の苗を季節によって持ってきていただいているので、他の利用者とともに施設前の畑に植え、作物の育成を楽しみ、収穫したものを食材として活用した。

収入が伸び悩んでいるため、収入増に向け、居宅介護支援事業所や地域への広報活動に取り組むとともに、施設の強みを職員間で再度検討し、それを積極的にアピールしていく必要がある。また、利用者へのサービス向上や職員全体のスキルアップのため、外部研修の参加、業務上必要と思われる資格取得に積極的に取り組む必要がある。

(6) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「ライフケアたがた」）

前年度と比較すると、事業収入額は、月平均実人数、延べ利用回数がともに増加したことから、通所介護事業では19.0%（482.6万円）、介護予防・日常生活支援総合事業が2.7%（52.1万円）増収となった。配食サービス事業については、地域自立生活支援事業121.8%（63.1万円）、地域生活支援事業生活サポート事業1.1万円と、月平均実人数、延べ配食数がともに増加したことから増収となった。介護予防・日常生活支援事業は月平均実人数、延べ配食数がともに減少したことから、9.9%（20.1万円）の減収と

なった。支援ハウスの入居者の入居状況における指定管理料は 22.0 万円の増収となった。なお、事業所収支については、事業収入が減少(令和 3 年度は 1 名退職者がいたため、退職給付引当資産取崩収入を計上)したが、人件費が減少(令和 3 年度は退職者給付支出を計上)したことから、前年度と比較すると 31.5 万円改善し、1,019.6 万円の黒字決算となった。

他の施設同様に、入院や入所等といった理由で利用者が減少することはあるが、介護支援専門員からの紹介や利用者からの口コミで「ライフケアたがたが良い」と他から聞いた方等、新規利用者がほぼ毎月数人いることで、通所介護事業、介護予防・日常生活支援事業ともに利用者数は前年度を上回った。

前年度より職員が 1 名増員されたことで、今まで以上に充実した対応ができており、利用者や利用者家族の悩みごと等を、デイ利用時や送迎時に情報交換・相談等の支援を行い、状況によって関係機関につなぐ等、利用者の不安軽減や家族の介護負担の軽減を行った。また、独居の認知症利用者に対しては、お迎え時に居室まで行き、服薬確認、ガスやヒーターの消し忘れの確認、入浴時の衣類の準備、戸締り等を行い、デイサービスを毎日利用していただいた。

マッサージ機等の健康器具が、経年劣化により故障してきて利用者には不便をおかけしていたが、善意銀行にいただいた寄付をもとにマッサージ器等を購入したことで、利用者からとても喜ばれ満足度が上がった。以前からの課題であった施設の玄関外天井を張替修繕したことで明るくなり、環境改善につながった。

職員全員が個々のスキルアップに励んでおり、当年度については、職員 1 名が介護福祉士の国家試験に合格し、また他の職員も認知症実践者研修やレクリエーション介護士 2 級の資格取得や施設運営に必要な危険物取扱者(乙種第 4 類)資格を取得した。

今後更なる利用者の獲得やサービスの質の向上に向けて、職員全員でのミーティングを定期的に行うとともに、認知症ケアの充実に向けて、認知症利用者やその家族の方の不安や身体的負担の軽減につなげるために、職員全員が認知症実践者研修等の研修を受講する必要がある。また、利用者やその家族の方が少しでも安心した生活ができるよう、関係機関との連携を密にし、サポートしていく必要がある。

支援ハウスについては、11 名が入居していたが、3 月末で 1 名退居となったこともあり、空き室が増加したため、満室に向けての取組が必要である。

(7) 通所介護事業・配食サービス事業(デイサービスセンター「つるぎの里」)

前年度と比較すると、通所介護事業では月平均実人数が減少したが、延べ人数の増加により 15.0% (67.7 万円)、介護予防・日常生活支援総合事業は月平均実人数、延べ利用人数がともに増加となり 6.2% (36.5 万円) の増収となった。配食サービス事業については、地域自立生活支援事業 29.2%(10.5 万円)、介護予防・日常生活支援総合事業 16.4%(8.3 万円)と、月平均実人数、延べ配食数がともに減少したことから、減収となった。支援ハウスの入居者の入居状況における指定管理料が 216.0 万円増加となった。なお、事業所収支については、事業収入が増加し、時間外勤務が減少したことによる人件費の削減等により、前年度と比較すると 303.3 万円改善したが、878.1 万円の赤字決算となった。

フレイル予防(介護が必要な状態に心身機能が低下しないように)の観点から、つるぎの里の利用促進と健康のために、6 月より木屋平地域の 14 カ所のふれあいいいききサ

ロン、いきがいデイサービス利用者に、つるぎの里無料お試し券の説明をし、120人に配布を行った。無料お試し券は12月28日までを有効期限とし、1人5回までを利用限度として実施し、実人数25人、延べ人数81人の方にご利用いただけた。その後、デイサービスの利用者として介護申請を行う方が13人いたことで、利用者増へとつながった。

体調不良や自己の都合で利用休止が続いている利用者には、近隣の送迎時等に自宅に訪問し、体調確認の声掛けを行いながらデイサービス利用を促すとともに、利用者との関係性の継続にも努めた。また、利用者が快適で継続した在宅生活が送れるように、利用者の状態や状況等を担当介護支援専門員や各関係機関との連絡や連携を継続的に行った。

現在更新できていないブログではあるが、施設に興味をもってもらえるような内容を職員間で検討するとともに、デイサービスだよりについても定期的に発行し、利用者家族にデイサービスでの様子を知ってもらい、居宅介護支援事業所に配布することで利用者増への営業活動を行う必要がある。また、当年度は、つるぎの里無料お試し券を活用し、ふれあい・いきいきサロンへ出向き、つるぎの里の利用促進を行ったが、サロンがない地域への周知はできていない。今後計画的に周知できていない地域を中心にデイサービス事業の広報活動に出向く必要がある。

利用者へのサービス向上や、職員全体のスキルアップのため、外部研修等に参加し、業務上必要と思われる資格の取得を積極的に促す必要がある。

支援ハウスについては、6名が入居していたが、3月末で2名の方が退居となったこともあり、空き室が増加したため、満室に向けての取組が必要である。